

令和8年度 事業概要

いわての林業を支える
皆さまのために

助成・研修・
雇用支援のご案内

岩手の林業を、
次の世代へ。



公益財団法人 岩手県林業労働対策基金
(岩手県林業労働力確保支援センター)

(「林業労働力の確保の促進に関する法律」第11条第1項 H8.10.14認定)

**公益財団法人岩手県林業労働対策基金（岩手県
林業労働力確保支援センター）は、林業事業体や
山で働く人を支援します。**



当基金では、森林づくりの担い手である林業従事者の育成確保を図るため、県・市町村・林業関係団体等が資金を出捐し、その運用益や国の助成事業を活用し、各種支援・助成事業を行っています。

認定事業主のメリット

岩手県では、現在78の認定事業主が活躍中です。県知事から認定を受けた林業事業体は、当基金が実施する高性能林業機械レンタルや労働環境改善の助成など、多様なサポートを受けられます。さらには、国が実施する「緑の雇用」事業も受けることができ、社員の人材育成やキャリア形成への支援が受けられます。その他には、国有林の入札参加資格や「意欲と能力のある林業経営体」の登録における配慮等があります。

《認定事業主とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第5条の規定に基づき、「雇用管理の改善と事業の合理化を一体的に進める計画(改善計画)」を作成・申請し、その改善計画が知事から認定された事業主》

※令和7年4月1日現在

1.労働安全衛生対策事業

労働災害の未然防止および作業環境の改善を図るために助成を行います！

〔対象〕 林業団体の構成員で育林又は素材生産を行う事業体又は認定事業主に助成
ただし、①⑤に関しては、職場で直接雇用されている森林技能職員に限定

⑦林業労働安全衛生推進大会(労働安全に係る講習会等)への助成

助成内容 会場賃借料・講師旅費・講師謝礼金

対象経費合計の1/2以内の額 上限25,000円

①作業用安全衛生用品購入費用への一部助成

対象品目

・チェーンソー作業

品 目	助成の要件とする項目
安全対策ジャケット	保温、視認性、運動性について、人間工学に配慮した使いやすい機能を備えたもの
防 護 ズ ボ ン	・チェーンソー防護服として要求される最低限の性能である防護性能クラス1 $\leq$ 20m/s ² 以上のもの
防 護 ブ ー ツ	・爪先にプロテクター入りのブーツ(すね前側半分保護、スパイク等すべり止めを装備して使用するタイプ) ・ソーチェーンによる損傷を防止する防護性能クラス1 $\leq$ 20m/s ² 以上のもの

・刈払機作業

品 目	助成の要件とする項目
すねあて(スネガード)	刃の接触に対する切創防止(ステンレス網等)を備えたもの

・熱中症対策

品 目	助成の要件とする項目
空 調 服	ファンで取り込まれた空気により、生理クーラーの原理を備えたもの

金 額

購入金額の1/2以内の額
1人当たり上限6,000円.防護クラス1以上のものは10,000円
空調服は上限10,000円

・安全対策用品

品 目	助成の要件とする項目
デジタル簡易無線機	電波法で定められている「登録状」の交付から「開設届」までの利用上の手続きをすること

金 額

購入金額の1/2以内の額 上限10万円

⑤エピペン[®](アナフィラキシー補助治療剤)購入費用への一部助成

医療機関での処方費用(蜂アレルギー検査費用)と薬局での購入費用の合算に対し助成

検 査

RAST法等による蜂アレルギー検査(血液検査)

項目:スズメバチ類、アシナガ類、ミツバチ類、マルハナバチ類

品 目

アナフィラキシー補助治療剤(アドレナリン自己注射薬)

金 額

1人当たり定額4,000円

2.新規参入対策事業

若手の新規就業への促進を図るため、一定の待遇改善を行っている事業体に、奨励金を交付します！

〔対象〕林業団体の構成員で育林又は素材生産を行う事業体又は認定事業主に対し助成

区分及び要件

◆一般新規参入者

- ① 概ね30才以下
- ② 月給制(固定給)で通年雇用の現業職員
- ③ 社会保険制度への加入

◆新規学卒参入者

- ① 学校卒業後1年以内
- ② 月給制(固定給)で通年雇用の現業職員
- ③ 社会保険制度への加入

・上記全ての条件を満たしていること

- ※ 1 現業職員とは、造林保育・伐採搬出等の作業に従事している職員。
2 社会保険制度とは、健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・退職金共済制度への加入をいう。

算定期間	奨励金額/人	
	一般新規参入者	新規学卒参入者
1年度目	40,000/月	50,000/月
2年度目	30,000/月	40,000/月
3年度目	20,000/月	30,000/月

3.人材育成対策事業

現場作業を主導することができる現場管理責任者等を育成するための研修費用を助成します！

〔対象〕林業団体の構成員で育林又は素材生産を行う事業体又は認定事業主に対し助成

ア 高度林業技術者養成研修

(1)対象研修名 岩手県林業技術センターが主催する研修(林業機械研修)
フォレストリーダー研修
フォレストマネージャー研修

(2)対象者 林業に従事し、3年以上の経験を有する概ね45歳以下の者
ただし、新規参入対策事業の対象者は除く

(3)助成内容 上記(1)の研修受講者に対して、研修期間中所属事業体が有給にした場合助成(5日以上研修)



金 額

受講者の1日の賃金の1/2以内の額
(上限8,000円)に受講日数を乗じた額。

イ 担い手確保・育成対策事業

いわて林業アカデミー研修生に対し奨励金を支給します。

(1)対象者 カリキュラム全てを履修し、修了後林業への就業を希望する者。

(2)金 額 120,000円

4.就労条件対策事業

退職金共済の適用拡大など、就労条件の向上を目的に助成を行います！

〔対象〕林業団体の構成員で育林又は素材生産を行う事業体または認定事業主に対し助成

要件 現業職員について、退職金共済制度を適用した場合、事業体に費用の一部を助成します。

⑦林業退職金共済制度

- 1月～12月の掛け日数160日を超えた者
- 助成する掛け日数の上限は260日

掛金総額の
40%以内

⑧中小企業退職金共済制度

- 1月～12月の掛け月数が6ヶ月以上の者

掛金総額の
40%以内

5.雇用管理の改善・事業の合理化等の助言・指導

⑦助言・指導等

巡回指導を実施し、労働基準法、労働安全衛生関係法令、雇用管理の改善などについて助言・指導を行います。

⑧ホームページを活用したタイムリーな雇用情報等の提供

林業の雇用情報や、支援センターの活動状況などを随時提供します。

6.担い手確保対策事業

森林の仕事に興味のある方や就業を希望している方に対して、ガイダンス等を行い、林業への円滑な就職を支援します。

7.無料職業紹介所による就業支援

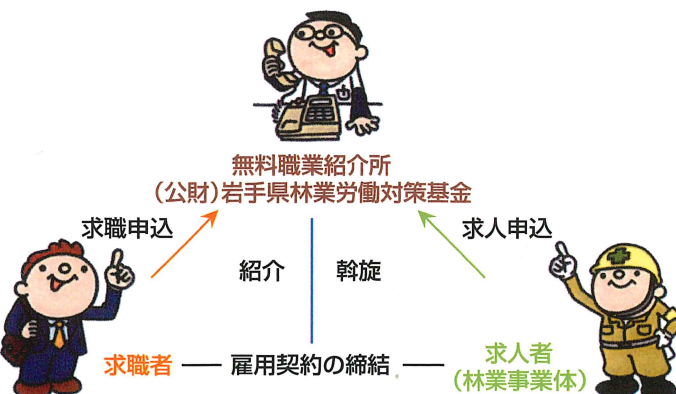
県内の林業事業体等の求人に対し、求職者の紹介を行います！

求人票、求職票は当基金の公式ホームページからダウンロードができます。

http : //www.fwf-iwate.jp

	R5	R6	R7
求職者数	32	13	18
基金斡旋による就職者数	24	10	9
求人数(延)	55	57	61

R8.2.19現在



8.林業機械化促進事業

低コスト・作業の効率化など事業の合理化を図るため、高性能林業レンタル経費の一部助成を行います。

[対象] 認定事業主に限定

⑦高性能林業機械の現地訓練助成

現地訓練を行う費用の1/2を助成します。

- 内 容
- (1) 研修機械の使用料

(2) 講師報酬費等



高性能林業機械研修(FW)

⑧高性能林業機械レンタル助成

●レンタル対象機種・台数

	日本キャタピラー(同)	日立建機日本(株)	(株)レンタルのニッケン	(株)アクティオ	計
ハーベスタ	6	9	4	1	20
プロセッサ		7	7	1	15
フォワーダ グラップル付		10	8	3	21
ザウルスロボ		4			4
フェラーバンチャ ザウルスロボ	2	23	4	2	31
グラップルソー		5	1		6
ロングリーチ グラップル			2		2
スイングヤーダ		1	1		2
ブラッシュ クラッシャー		6			6
グラップル レーキ		1			1
計	8	66	27	7	108

●レンタル料金

レンタル各社が定める既定料金によります。

●助成期間別助成率

1～30日	40%
31～60日	30%

助成期間は、1機種当たり延60日を限度とします。

1事業体当たりの助成金は、50万円を上限とします。

●連絡先

日本キャタピラー合同会社	電話 019-687-1115	FAX 019-687-3899
日立建機日本(株)	電話 019-639-0300	FAX 019-638-1702
(株)レンタルのニッケン	電話 019-698-2001	FAX 019-611-2175
(株)アクティオ	電話 019-641-2813	FAX 019-641-4442

「緑の雇用」事業

森林施業に必要な専門的かつ高度な知識、技術、技能を有する現場技能者を育成するための研修制度です。この事業を活用するには**認定事業主**に限られます。集合研修は労働確保支援センター（当基金）が行い、職場研修（OJT）は認定事業体が実施し、研修に要する経費を事業体に助成されます。



研修の種類		研修生の要件 (林業就業経験)	集合研修	OJT 研修	資格取得
トライアル雇用		・通算 1年未満	なし	60日	なし
（フォレスト 林業作業士 ストワーカー）	1年目	・通算 2年未満	林業作業の基本と安全 28日程度 座学と実習	140日	普通救命講習 刈払機取扱作業 伐木等の業務 玉掛け技能講習 小型移動式クレーン (5種類)
	2年目	・1年目研修修了者	基礎力の定着・向上 29日程度 座学と実習	140日	不整地運搬車運転 はい作業従事者 機械集材装置の運転 車両系建設機械 走行集材機械の運転 (5種類)
	3年目	・2年目研修修了者	林業機械を使用した 林業作業等 21日程度 座学と実習	140日	簡易架線集材装置等の運転 業務特別教育 伐木等機械の運転業務特別 教育 (2種類)
現場管理責任者 (フォレスト リーダー)		・通算 5年以上 ・一定の技術水準を有する者 ・6種以上の資格取得者 ・現場管理を行う者	現場におけるコスト・ 工程管理 16日程度 座学と実習	なし	造林作業指揮者 はい作業主任者 地山掘削及び土止め 支保工作業主任者 (3種類)
統括 現場管理責任者 (フォレストマネージャー) (開催地東京都ほか)		・通算 10年以上 ・一定の技術水準を有する者 ・8種以上の資格取得者 ・統括現場管理を行う者	経営的リーダーシップ・ 企画・運営 10日程度 座学と実習	なし	安全衛生推進者養成講習 (1種類)

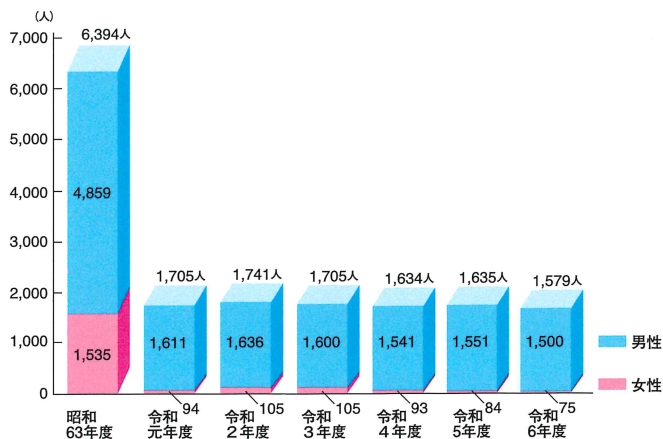
注：年齢制限について（FW,FL,FM共通）

研修終了後、定年までに5年以上就業できる年齢であること

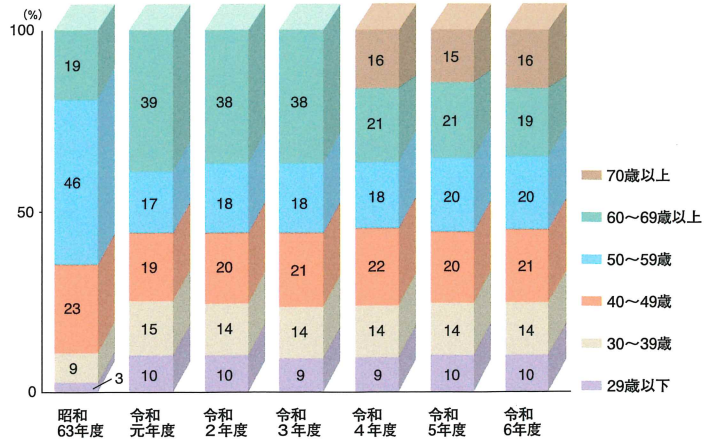
研修区分 (人)	R3	R4	R5	R6	R7
フォレストワーカー1年目	25	24	27	26	22
フォレストワーカー2年目	22	20	18	26	22
フォレストワーカー3年目	21	18	19	18	24
フォレストリーダー	29	21	29	15	24
フォレストマネージャー	2	2	3	1	4

〔岩手県の林業労働力の推移〕

平成25年度以降微減傾向で推移



「緑の雇用」事業等により、40代以下が微増傾向で推移



案内図



※森林組合会館には、一般用の駐車場はありません。周辺の有料駐車場をご利用願います。
 ※盛岡駅から徒歩10分

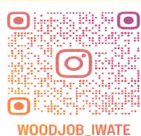
・ お問い合わせ ・ ご相談は

公益財団法人 岩手県林業労働対策基金
 岩手県林業労働力確保支援センター

〒020-0021 盛岡市中央通3-15-17 (岩手県森林組合会館2F)

TEL.019-653-0306 FAX.019-653-0314

HPアドレス <http://www.fwf-iwate.jp/>



当基金の公式インスタグラムでは、イベントや林業PR等の発信をしています。
 情報提供・共同発信也大歓迎です。
 お気軽にDMお待ちしております→#woodjob_iwate